

## 県立学校における在校時間調査の結果について ～平成28年度から平成30年度までの年間比較～

### 1 趣 旨

県立学校教職員の在校時間の把握について、健康管理対策を図るため平成24年9月に策定した「宮城県教育委員会における職員に対する健康管理対策実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき、正規の勤務時間外における在校時間の把握を行っている。

実施要領で定める基準（月80時間を超えた者、月45時間超を3月以上連続した者、所属長が健康への配慮が必要と認める者）に該当し、希望する者については、指定医師による面接を実施し、自己の健康管理につなげている。

### 2 正規の勤務時間外における月80時間超報告者について

#### （1）県立高等学校

※割合…小数点第二位四捨五入(以下同じ)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度との比較
学 校 数 (校)	70	70	69	△ 1
教 職 員 数 (人)	4,012	4,001	4,002	1
報 告 者 数 (人)	1,566	1,544	1,438	△ 106
割 合 (%)	39	38.6	35.9	△ 2.7

#### （2）県立中学校

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度との比較
学 校 数 (校)	2	2	2	0
教 職 員 数 (人)	42	39	43	4
報 告 者 数 (人)	23	24	24	0
割 合 (%)	54.8	61.5	55.8	△ 5.7

#### （3）県立支援学校

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度との比較
学 校 数 (校)	19	19	19	0
教 職 員 数 (人)	1,650	1,683	1,742	59
報 告 者 数 (人)	39	44	55	11
割 合 (%)	2.4	2.6	3.2	0.6

#### （参考）市町村立小学校の状況

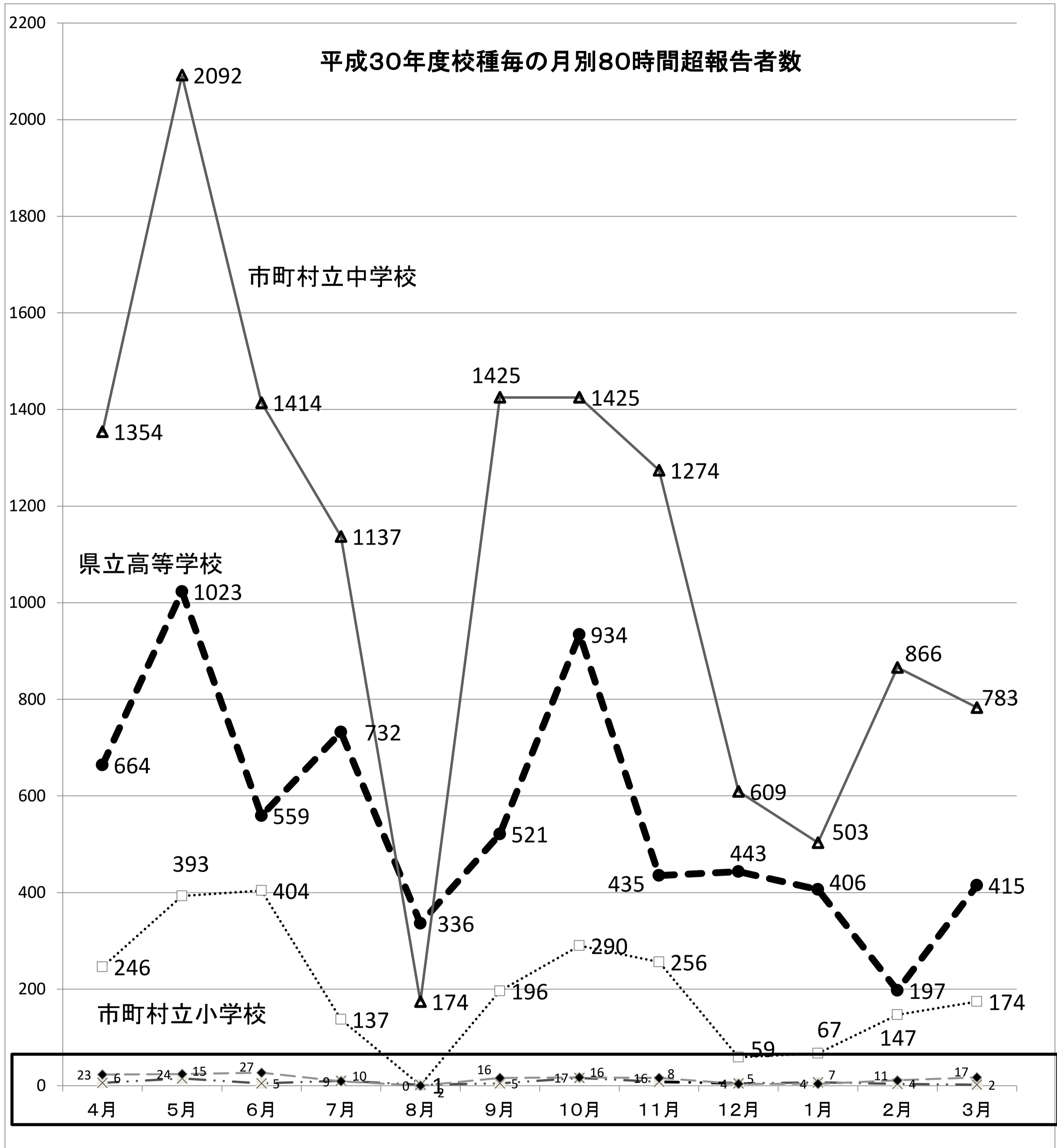
区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度との比較
学 校 数 (校)	384	380	372	△ 8
教 職 員 数 (人)	7,989	7,923	8,160	237
報 告 者 数 (人)	658	634	716	82
割 合 (%)	8.2	8.0	8.8	0.8

#### （参考）市町村立中学校の状況

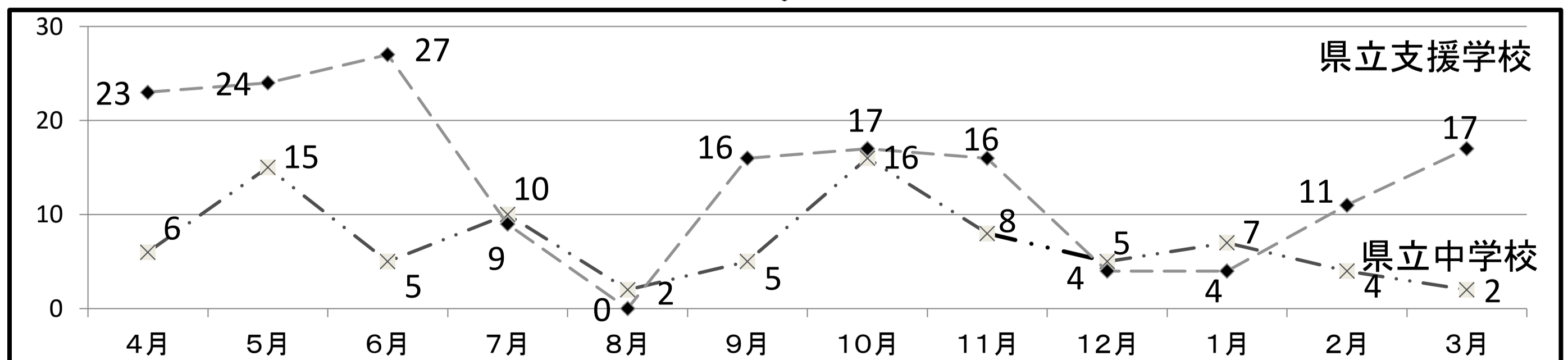
区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度との比較
学 校 数 (校)	200	198	199	1
教 職 員 数 (人)	4,895	5,000	4,949	△ 51
報 告 者 数 (人)	2,411	2,599	2,522	△ 77
割 合 (%)	49.3	52.0	51.0	△ 1.0

### 3 校種毎の月別80時間超報告者数の傾向

(単位:人)

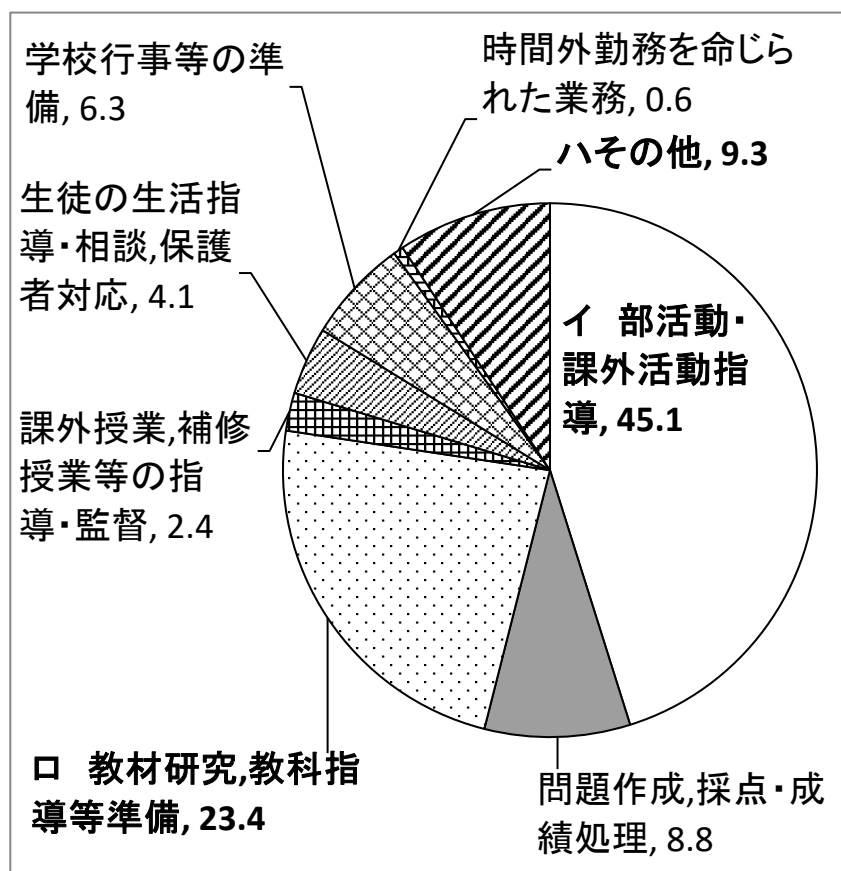


【再掲】



#### 4 主な従事内容 [平成30年度]

【県立高等学校】

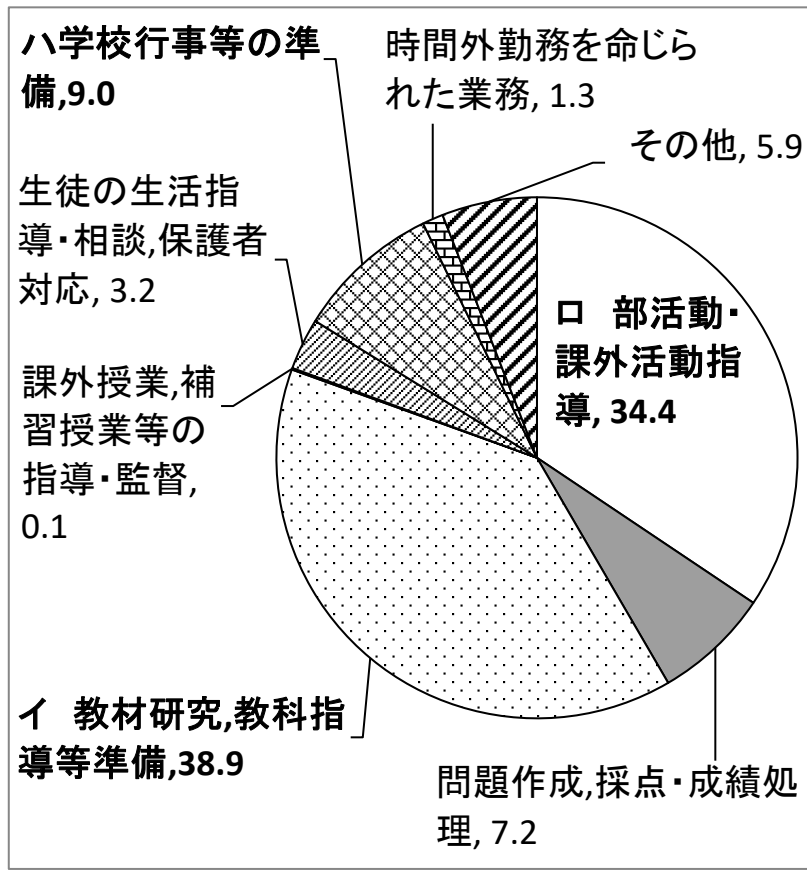


■その他の従事内容

進路指導、校務分掌業務、入試業務、高文連、高体連、教育研究会 他

【県立中学校】

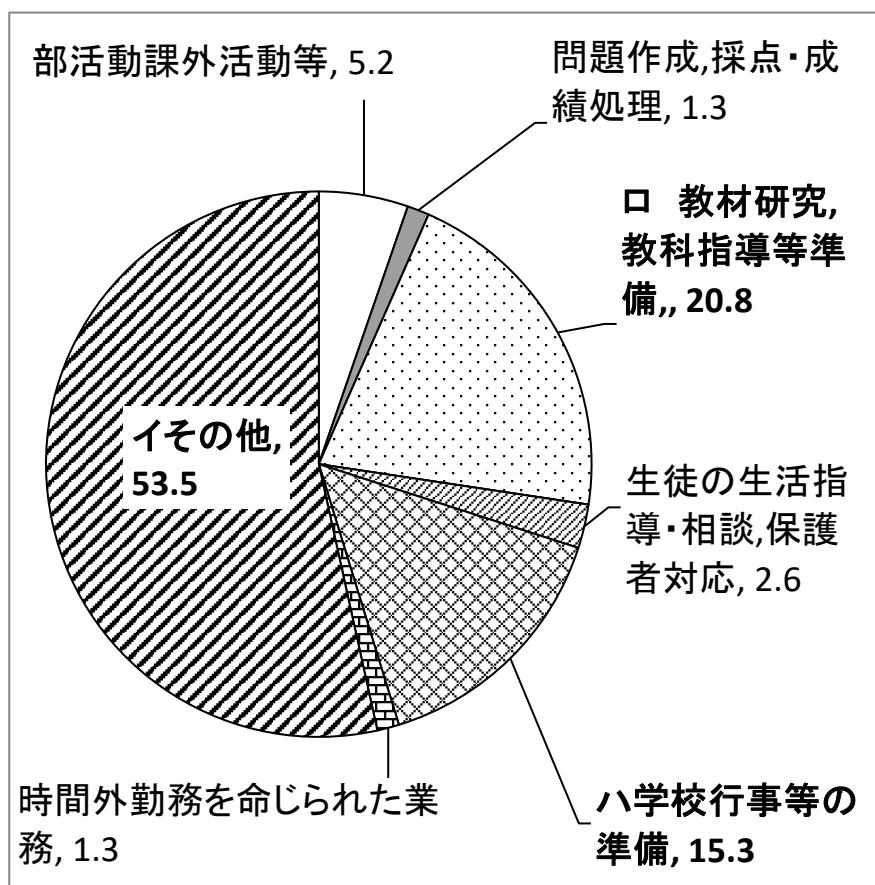
(単位：%)



■その他の従事内容

学校説明会、入試業務、資料作成、中体連、教育研究会 他

【県立支援学校】

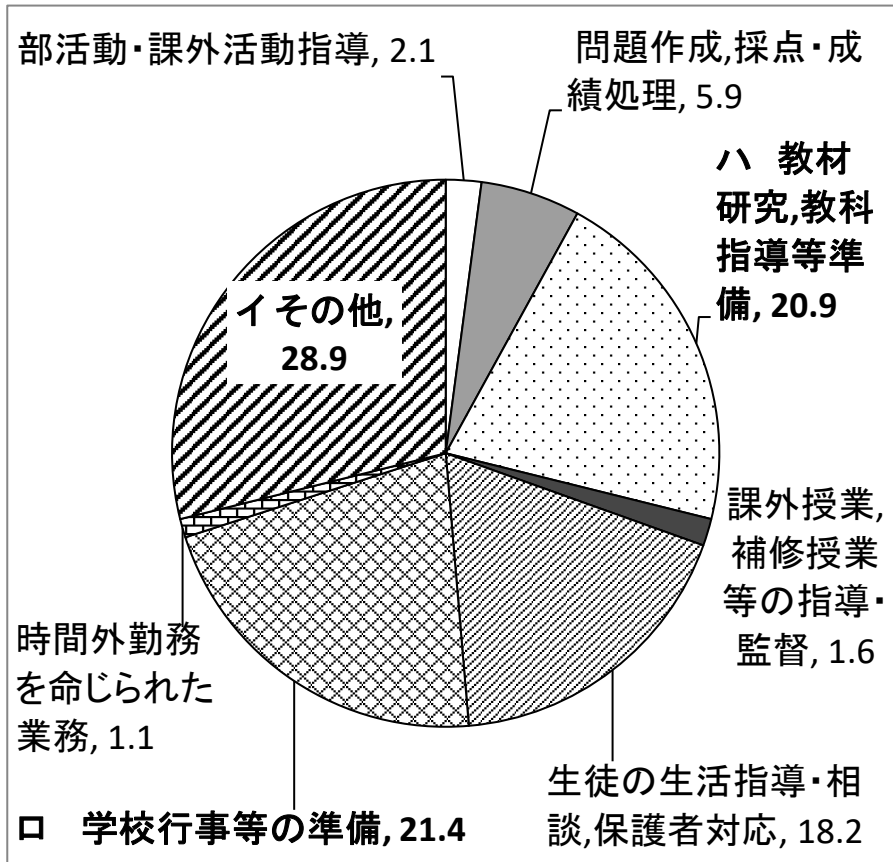


■その他の従事内容

危機管理、入試業務、資料作成、舎監、校務分掌業務 他

(参考)

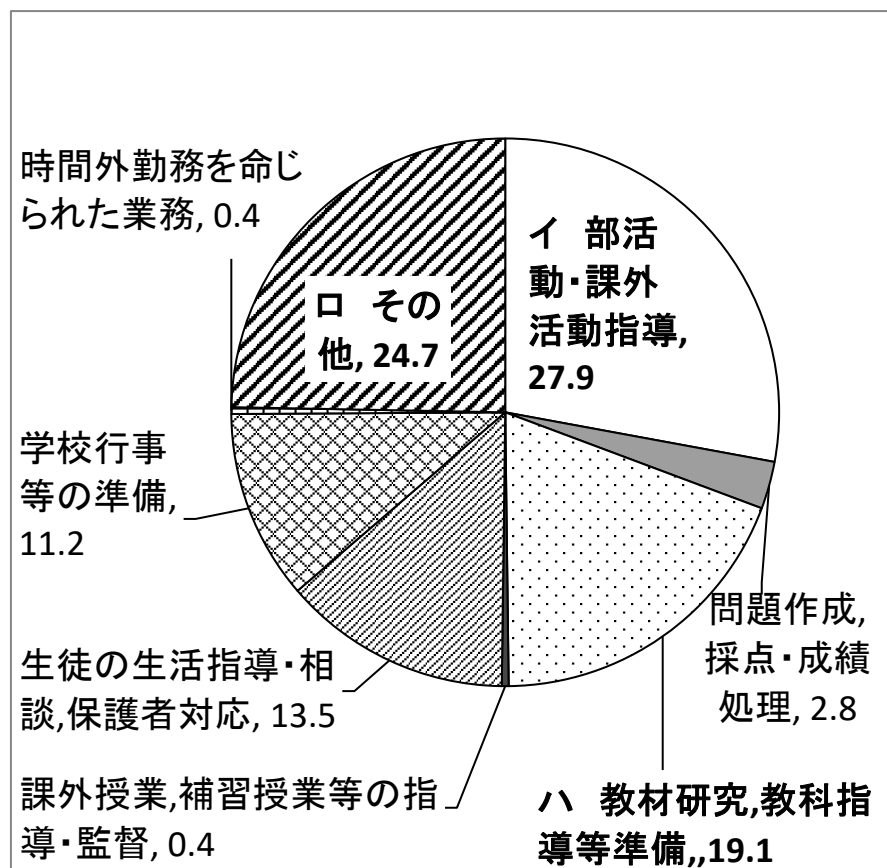
【市町村立小学校】



■その他の従事内容

校務処理, 人事用務, 地域対応業務, PTA対応業務, 保護者対応, 各種報告等作成, 公開研究会準備 他

【市町村立中学校】



■その他の従事内容

校務処理, 地域対応業務, PTA対応業務, 保護者対応, 調査報告等作成, 防災関連会議準備 他

## 5 各学校等における在校時間縮減に向けた主な取組状況

○会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内会議やPTA会議の精選, 運営委員会の廃止など会議の持ち方の工夫</li> <li>・職員会議資料の事前配付。(短時間化の徹底), 各種会議資料への進行時刻記載</li> <li>・会議開催時期の精選(学年末・長期休業中・金曜日には行わない等)</li> <li>・事前の議題調整・精査(担当部署の打ち合わせ・運営委員会等)</li> </ul>
○校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務分掌の見直し(担当の複数配置やチーム制による負担の軽減)</li> <li>・担任以外の教員が授業や生徒指導に関わり, 担任の負担軽減(ワークシェア)</li> <li>・業務量の平準化(特に教頭, 主幹教諭, 主任間の調整など)</li> </ul>
○授業等 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を生かしたボランティアの活用, スクールカウンセラー等の専門職員の活用</li> <li>・行事の精選, ねらいの明確化(事前準備の縮減)</li> <li>・職場体験の長期休業中の実施, 定期考査中に極力行事をいれない</li> </ul>
○事務処理 の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理のICT化(校務支援システム・職員LAN・共有フォルダー等の活用)</li> <li>・諸表簿, 公簿や成績処理の電子化(学校日誌, 通信票等)</li> <li>・各種記録の簡略化(箇条書きを励行:授業指導記録や生徒指導の記録等)</li> </ul>
○管理職から の指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職からの日常的声かけや率先的姿勢, 過重労働に対する意識啓発</li> <li>・定時退勤(努力)日(名称:No残業デー, フレッシュデー)</li> <li>・教職員の意識改革(ワークライフバランスや遅くまで残らない習慣づけ等)</li> <li>・退勤が遅くなる場合の事前申請, 最終退勤時刻の設定</li> <li>・在校時間が著しく多い教職員に対しての面接指導, 校務の進捗状況を把握</li> <li>・夏季休業中の勤務開始時間の運用, 朝方勤務利用の呼びかけ, 閉庁日の設定</li> <li>・部活動は, 土日のうちどちらかを休養日とするように, 年度当初の職員会議で指示</li> <li>・風通しのよい職場作り</li> </ul>
○部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休養日の設定と厳守:ノ一部活動の日の設定(土日のどちらか及び月曜日)</li> <li>・年間を通じた平日の部活動休止日の設定, 長期休業中の土日の部活動禁止</li> <li>・複数顧問制の導入, 外部指導者の活用(導入), 参加する大会の精選</li> </ul>

## 6 県教育委員会の取り組み

- 在校時間縮減に向けた取組
  - ・「部活動での指導ガイドライン」の徹底
  - ・「働き方改革ワーキンググループ」での研究
  - ・「教職員の働き方改革に関する取組方針」の徹底
  - ・管理職向け過重労働セミナーの開催
  - ・各校の取組事例の紹介
- 情報の提供と共有
  - ・職員安全衛生委員会
  - ・県立学校長会議
  - ・市町村教育長会議
- 在校時間が長い教職員のケア
  - ・所属(所属長・職員)への訪問指導
  - ・医師による面接指導
  - ・メンタルヘルス等相談事業の開設